

2025年度 事業報告書



一般財団法人家電製品協会

目 次

	ページ
【１】組 織	1
【２】理 事 会	7
【３】評 議 員 会	9
【４】事 業 内 容	10
Ⅰ．一般事業	10
Ⅱ．自治体支援事業	15
Ⅲ．家電リサイクル券センター事業	16
Ⅳ．指定法人事業	17
Ⅴ．家電製品ＰＬセンター事業	18
Ⅵ．資格審査認定事業	19
【５】附属明細書	20
【６】2025 年度成果物一覧	21

【1】組織

協会の事業の積極的な推進を図るため、理事長以下、理事会、環境担当役員会議、及び関連する9の委員会等が活動した。事務局には常勤の専務理事を含め45名の職員（2026年3月31日現在）が従事した。

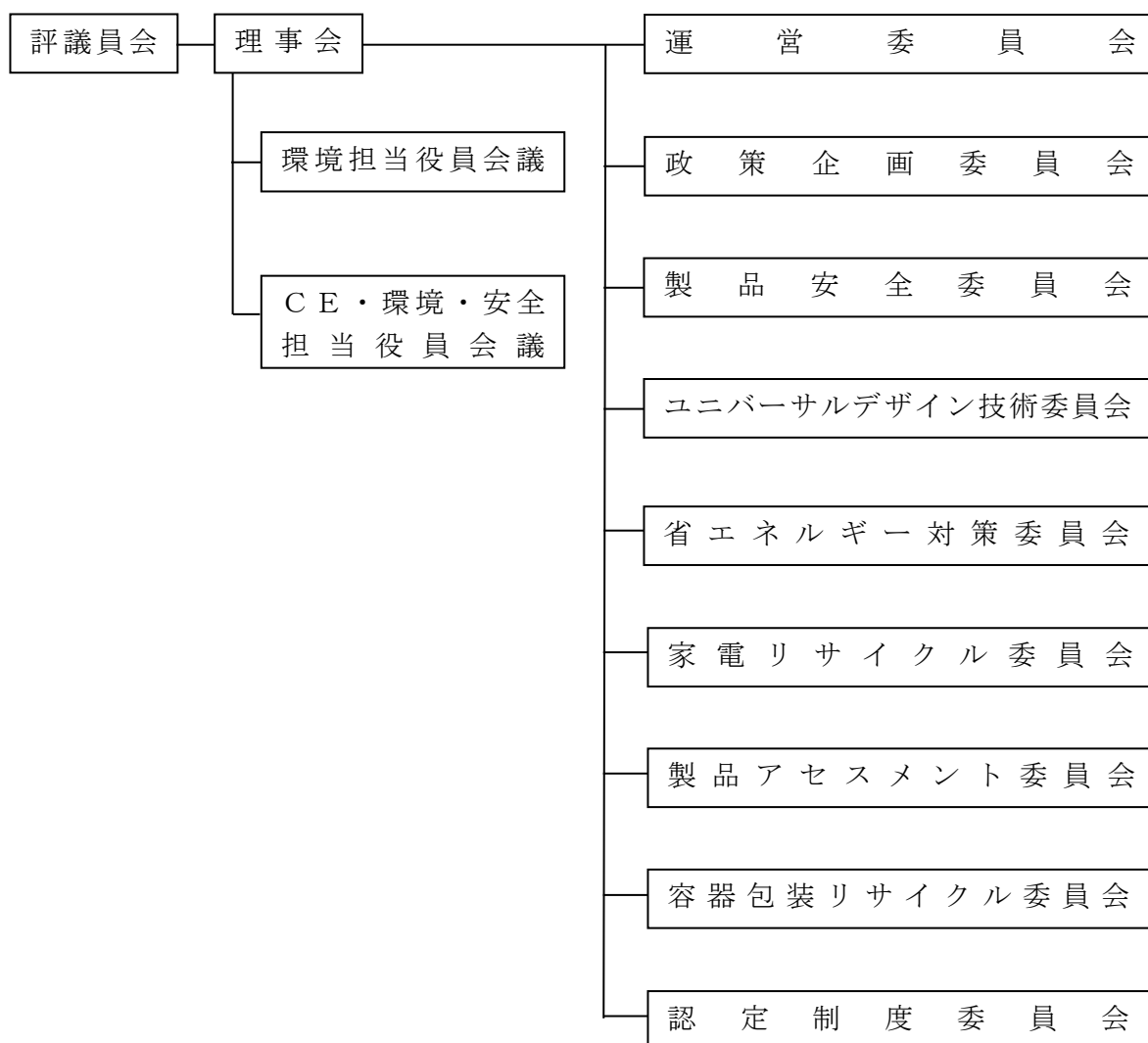
I. 2025年度役員名簿（2026年3月31日現在）

代表理事 理 事 長	楨 公 雄	ソニー株式会社	代表取締役社長 CEO
代表理事 副理事長	平 位 文 淳	ソニー株式会社	執行役員
代表理事 副理事長	大 隅 英 貴	日立グローバルライフソリューションズ株式会社	取締役社長
代表理事 専務理事	川 上 景 一	一般財団法人家電製品協会	専務理事
理 事	小 坂 祥 夫	シャープ株式会社	専務執行役員 CFO
理 事	白 戸 健 嗣	東芝ライフスタイル株式会社	代表取締役 社長執行役員
理 事	堤 篤 樹	パナソニック株式会社	常務執行役員
理 事	安 東 正 史	三菱電機株式会社	上席執行役員
理 事	林 和 喜	株式会社JVCケンウッド	取締役 常務執行役員
理 事	澤 井 克 行	ダイキン工業株式会社	常務執行役員
理 事	川 西 俊 幸	株式会社ゼネラル	取締役 執行役員副社長
理 事	西 崎 太 真	三菱重工サーマルシステムズ株式会社	スペシャリスト エキスパート
監 事	猪 股 匡 順	一般社団法人日本ガス石油機器工業会	専務理事
監 事	東 出 浩 一	公益社団法人 全国家庭電気製品公正取引協議会	専務理事

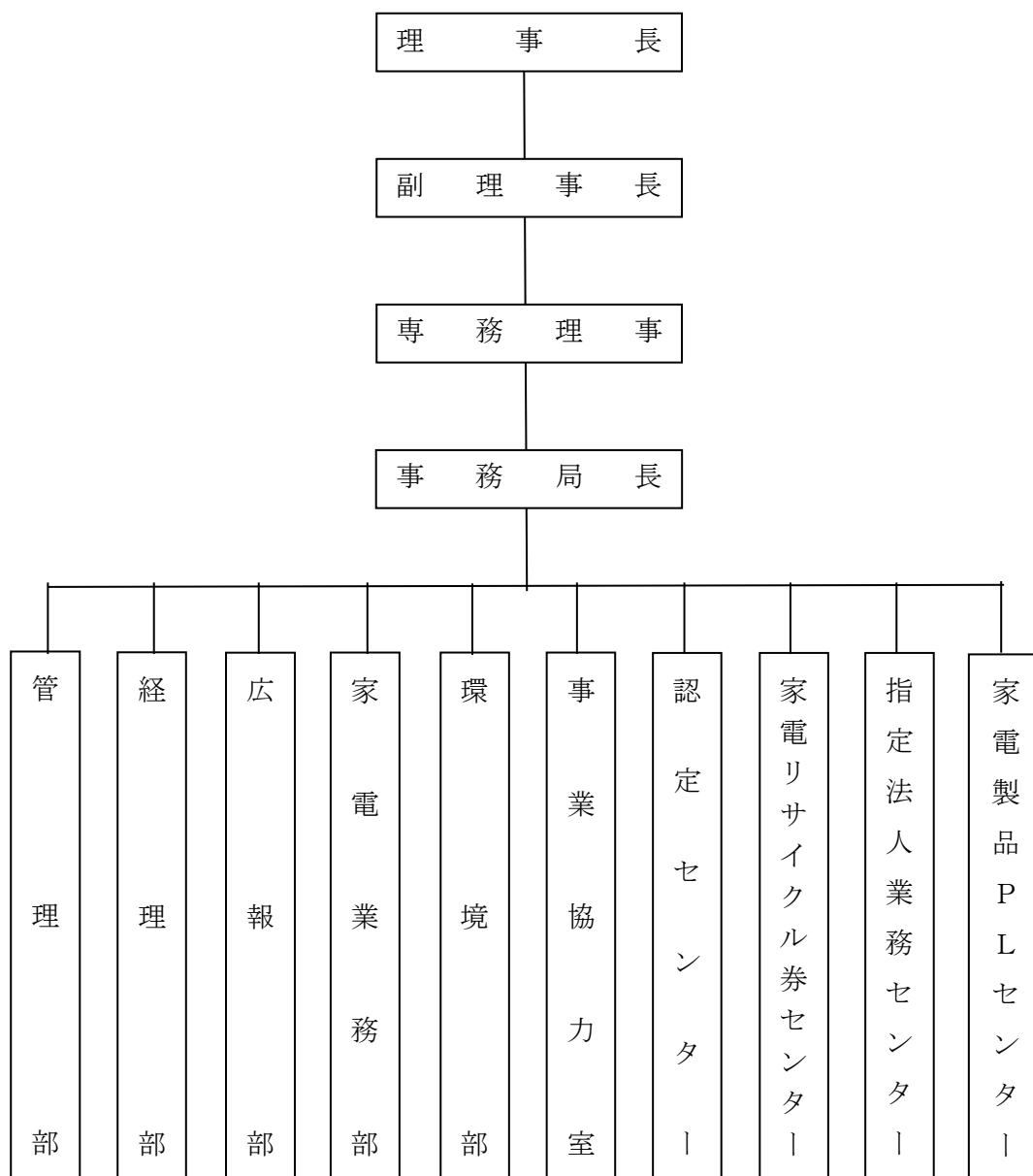
Ⅱ. 2025 年度評議員名簿（2026 年 3 月 31 日現在）

阿 部 達 也	一般社団法人日本配線システム工業会	専務理事
庵 和 孝	シャープ株式会社	社友
梅 田 靖	東京大学大学院工学系研究科	教授
岡 田 哲 治	一般社団法人日本冷凍空調工業会	専務理事
栗 原 博	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会	代表理事常務 事務局長
後 藤 芳 一	一般財団法人機械振興協会	共 用 品 研 究 所 所長
河 瀬 靖 憲	一般社団法人日本照明工業会	常務理事
清 水 義 正	一般社団法人電池工業会	専務理事
永 井 辰 幸	公益財団法人自動車リサイクル促進センター	専務理事
中 嶋 哲 也	一般社団法人日本電機工業会	専務理事
永 友 秀 明	三菱電機株式会社	社友
原 昭 一 郎	パナソニック株式会社	客員
平 井 淳 生	一般社団法人電子情報技術産業協会	業務執行理事 常務理事
唯 根 妙 子	ビューティ&ウェルネス専門職大学	教授

Ⅲ. 2025 年度評議員会、理事会、環境担当役員会議、C E ・環境・安全担当役員会議
及び委員会組織図（2026 年 3 月 31 日現在）



IV. 2025 年度協会組織図（2026 年 3 月 31 日現在）



【2】理事会

2025 年度の開催状況及び審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2025 年 4 月 18 日(金)	みなし決議に関する理事会	1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 「理事」の選任について 中野吉朗理事の辞任に伴い、定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小坂祥夫氏（シャープ株式会社 専務執行役員）を 2025 年 4 月 18 日付けで理事に選定する。 2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一 3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2025 年 4 月 18 日（金） 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一
2025 年 6 月 13 日(金) 協会 第 1・2 会議室 及び リモート会議	第 27 回理事会 理事現在数：12 名 出席理事数：10 名 (代表理事を含む) 監事現在数：2 名 出席監事数：1 名 議長：榎 理事長	1. 審議事項 (1)2024 年度事業報告及び決算報告の承認について (2)公益目的支出計画実施報告書等の提出について (3)指定法人 2024 年度事業報告書及び収支決算書の提出について (4)第 25 回評議員会の招集について (5)認定センターの資格認定システムリプレースについて 以上審議され、原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 (1)職務執行状況の報告について (2)今後の行事予定について 以上の報告を行った。
2025 年 8 月 22 日(金)	みなし決議に関する理事会	1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容 (1)家電リサイクル券センターシステムの発注について システム開発費として 2026 年度予算に計上予定の 320 百万円（税込）を 2025 年度に発注する。 (2)規程類の改正について 2025 年 4 月 1 日及び 10 月 1 日施行の育児・介護休業法及び次世代育成支援推進法の改正に合わせて、育児・介護休業等に関する規則及び同細則、就業規則及び同細則の一部を改正する。 2. 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者 代表理事専務理事 川上 景一

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
		3. 理事会の決議があったものとみなされた日 2025 年 8 月 22 日（金） 4. 議事録の作成に係る職務を行った理事 代表理事専務理事 川上 景一
2026 年 3 月 6 日(金) 協会 第 1・2 会議室 及び リモート会議	第 28 回理事会 理事現在数：12 名 出席理事数：11 名 （代表理事を含む） 監事現在数：2 名 出席監事数：2 名 議長：楨 理事長	1. 審議事項 (1)2026 年度事業計画及び収支予算について (2)指定法人 2026 年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について (3)規定類の改正について (4)役員等賠償責任保険の契約更改について (5)第 26 回評議員会の開催について 以上審議され、原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 (1)職務執行状況の報告について (2)家電製品 PL センター事業における不当な影響の排除について (3)賛助会員の状況について (4)今後の行事予定について 以上の報告を行った。

【3】評議員会

2025 年度の開催状況および審議・報告事項は次のとおり。

開催日 場 所	会議名 出席者数・議長	審議・報告事項
2025 年 6 月 24 日(火) 協会 第 1・2 会議室 及び リモート会議	第 25 回評議員会 評議員現在数：14 名 出席評議員数：14 名 監事現在数：2 名 出席監事数：2 名 出席代表理事：1 名 議長：梅田評議員	1. 審議事項 (1)2024 年度事業報告及び決算報告の承認について (2)指定法人 2024 年度事業報告書及び収支決算書の提出について (3)理事の選任について 以上審議され、原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 (1)公益目的支出計画実施報告書等の提出について (2)認定センターの資格認定システムリプレースについて (3)職務執行状況の報告について (4)今後の行事予定について 以上の報告を行った。
2026 年 3 月 24 日(火) 協会 第 1・2 会議室 及び リモート会議	第 26 回評議員会 評議員現在数：14 名 出席評議員数：12 名 監事現在数：2 名 出席監事数：2 名 出席代表理事：1 名 議長：梅田評議員	1. 審議事項 「評議員の選任」について 議案内容について議場に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決された。 2. 報告事項 (1) 職務執行状況の報告について (2) 2026 年度事業計画及び収支予算について (3) 指定法人 2026 年度事業計画書及び収支予算書の認可申請について (4)規程類の改正について (5)役員等賠償責任保険の契約更改について (6)賛助会員の状況について (7)今後の行事予定について 以上の報告を行った。

【4】事業内容

I. 一般事業

家電製品の利用者、製造業者、流通業者等の便益向上に寄与するため、環境保全・資源有効利用、地球温暖化防止・省エネルギー、製品安全等に関して次の事業を実施した。

1. 環境関連事業

(1) 「資源有効利用促進法」への対応

- ①「経産省 産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 資源循環経済小委員会(以降、資源循環経済小委員会)」への対応

資源循環経済小委員会傘下の「脱炭素化再生資源利用WG」「設計認定基準WG」の活動状況等について委員会で情報共有した。

- ②欧州エコデザイン規則（E S P R）の検討状況について、外部コンサルタント会社を通じて 2026 年 2 月に調査報告された報告書を委員会で共有した。

- ③環境配慮設計の取り組み情報を関係者及び消費者等に紹介するため、家電業界の取り組みを掲載した「製品アセスメント事例集」に新たに 15 件の事例を追加掲載した。また、「家電製品の環境配慮設計（資源の有効活用を中心として）」を改訂し、「2025 年度版」として協会 Web サイトに掲載した。

- ④プラスチックの総使用量や再生プラスチックの総使用量を机上シミュレーションし、結果を資料にまとめた。

(2) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」への対応

- ①家電業界各社が取り組んでいる「容器包装の環境配慮」推進に向けた最近の具体的な事例を、一般社団法人日本電機工業会 包装委員会との協業により 5 件作成し、協会 Web サイトに公開した。

- ②資源循環経済小委員会傘下の「容器包装リサイクルWG」「設計認定基準WG」の活動状況等について委員会で情報共有した。

2. 家電リサイクル関連事業

(1) 「家電リサイクル法」への対応

- ①「産業構造審議会資源循環経済小委員会電気・電子機器リサイクルWG・中央環境審議会循環型社会部会家電リサイクル小委員会合同会合」が 2026 年 2 月に開催され、基本方針に記載の目標に対する実績の評価・課題の取りまとめ及び家電リサイクルの促進についての検討について議論された。また、リサイクル関連WGにて引き続き所要の対応を推進する。

- ②経産省「家電リサイクル券電子化実証実験WG」に参画し、家電リサイクル券の電子化の方式、法令の改正事項等の検討を行った。引き続き「令和 8 年度資源自律経済確立産官学連携加速化事業費（家電リサイクル法における「管理票」の電子化に向けた課題整理・機能調査事業）」に参加し、家電リサイクル券電子化へのスムーズな移行に向け推進する。

- ③環境省「廃家電 4 品目の回収率の向上に向けた検討会」に参画し、回収率進捗確認、ガイドライン見直しの必要性議論、回収体制構築の課題及び対応策検討を行った。引き続きエアコン回収増大に向け関係省庁との連携を密に推進する。

- ④家電リサイクル法施行後 22 年間の実績や関係者の取り組み等を「2023 年（令和 5 年）度版家電リサイクル 年次報告書」として取りまとめた。4,400 部を印刷し消費者や

関係者、全国の図書館等へ配布し、家電リサイクルの取組みへの理解促進を図った。

⑤東京・科学技術館の大規模リニューアルを実施した。

現行小間展示ブースの30倍となる一室展示に拡張し「家電リサイクルワールド」として2026年3月6日オープンした。「家電リサイクルワールド」は3つのテーマ別空間「リサイクルプラネット」「リサイクルタウン」「リサイクルファクトリー」で構成し、身近な家電製品の「リサイクル」が大切であることを訴求する。

⑥家庭用エアコン回収率向上のため、日本賃貸住宅管理協会主催の総会、フォーラムにブース出展しエアコン適正処分の啓発を行った。また、日管協賛助会員を対象とした家電リサイクル券システム入会申し込みの特別対応を継続した。

⑦家電リサイクル法認知度の実態を把握する為に全国で認知度調査を実施し、世代別の実態を明確にした。

⑧家電リサイクル法の認知度が低い若年層対策としてSNSを活用したターゲティング広告を実施し、啓発動画を9,000万人（完全視聴数600万人）に配信し、認知啓発を進めた。

⑨SGムービング株式会社及び霞台厚生施設組合とそれぞれ排出者の利便性向上のための連携強化に関する協定を締結した。

(2)「小型家電リサイクル法」への対応

「産業構造審議会資源循環経済小委員会小型家電リサイクルWG・中央環境審議会循環型社会部会小型家電リサイクル小委員会合同会合」が2025年10月、2026年3月の2回開催され、基本方針および政令（品目追加）改定につき議論された。

リサイクル関連WGにて所要の対応を行った。2027年度法改正に向け、引き続き対応を推進する。

3. 地球温暖化防止対策・省エネルギー対策関連事業

(1)地球温暖化防止及び省エネルギー家電製品等の普及促進の取組み

家庭部門での更なるエネルギーの有効活用を促進するため、関係工業会及び関係省庁・団体と連携して、以下の活動を行った。

①地球温暖化の現状と対策、及び省エネ家電・創エネ機器・蓄エネ機器等の情報提供冊子（電子版）「2025年度版スマートライフおすすめBOOK」を制作し、5月に協会Webサイト「省エネ家電deスマートライフ」にて公開した。

②運営する一般消費者向け啓発Webサイト（本編&キッズ版）「省エネ家電deスマートライフ」のコンテンツについて、閣議決定された「エネルギー白書2025」や「第7次エネルギー基本計画」等をはじめ各種報告書の内容を基に122か所のコンテンツ更新を実施し最新版とした。

③更に「省エネ家電deスマートライフ本編」に対して、サイトのログ解析を実施しアクセス数に影響が出ていた項目（「地球温暖化」と「スマートライフ」）について構成内容を全体的に見直しリニューアルを実施した。

④子供の教育を通して省エネに関する家庭の行動変容を促進する目的で、小学校の指導要領とリンクした「教育教材コンテンツ」を継続して制作しWebサイト「省エネ家電deスマートライフキッズ版」に掲載した。今回初めてコンテンツの対象範囲を「省エネ」だけでなく「家電の一生」という観点で「企画・設計」から「循環型社会（リサイクル）」まで広げて幅広く授業で活用できるように制作を行った。プロジェクトに参画いただいた教員には、制作した教材コンテンツを指導案に落とし込み、実践授業を展開いただいた。

⑤ 省庁との連携強化の一環として、環境省が脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを後押しする「デコ活応援団」の会合に継続して参画した。その中で「デコ活」Webサイトに省エネ啓発冊子（電子版）「2025 年度版スマートライフおすすめBOOK」のコンテンツ掲載を実施した。

(2) 省エネルギーに関する対外協力と情報収集

「電機・電子温暖化対策連絡会」が進める「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」の会合に参画し、業界全体の施策・啓発活動について情報の共有を図った。

4. 製品安全関連事業

- (1) 経済産業省「リコールハンドブック改訂委員会」に参画した。今年度は令和7年12月25日から施行された「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」の実効性確保に向け、新たに規制対象となった、特定輸入事業者、国内管理人、取引デジタルプラットフォーム（DPF）提供者に対する改正内容の周知と各事業者の自主取組を促す目的からQ&A形式による「改正製品安全四法事業者向けガイドライン」を作成した。
- (2) 経済産業省「特定家庭用機器のリユース・リサイクルの促進及びリユースの安全性担保に関する検討会」に参画した。今後は環境省が2月に定めた指針である「リユース市場2030年3割増を目指し2027年度までに事業者が『守るべき事項』を策定する」ことになるため、安全性担保の観点から電気用品安全法の解釈の明確化を含めた製品安全法制順守と、そのための経済産業省 製品安全課の参画を要望した。
- (3) 製品安全委員会と製品安全PLセンターとの共同開催で独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）からお二人の講師をお招きし「家電製品に関する事故情報や消費者相談の状況」をテーマとした「製品安全セミナー」を3月27日に協会会議室で実施した。
- (4) 製品安全委員会の主催で、経済産業省製品安全課から2名の講師をお招きし「プラスあんしん表彰・表示制度」セミナーを5月8日に協会会議室で開催。家電業界における製品安全のさらなる活動活性化のため本制度の周知、応募の促進を図った。
- (5) 消費者の安全確保を目的として行っている家電製品の赤外線リモコン誤動作防止対策に関して、協会が管理するデータフォーマットに関する外部からの問い合わせに対応した。また、運用管理を継続的に実施し、3件のカスタムコードの付与を行った。

5. ユニバーサルデザイン技術関連事業

- (1) 公益財団法人共用品推進機構が推進する感染症対策AD配慮検討委員会、TC159国内委員会、AD国際標準化委員会に参画し、国際規格確立に向けて対応した。
- (2) 振動報知に対する基礎研究について早稲田大学と共同研究を実施した。「9つの振動パターン」については若年者同様高齢者においても、ほぼ報知音と同じ区別ができる結果が得られた。
- (3) ユニバーサルデザイン（UD）技術委員会は、社会福祉法人聴力障害者情報文化センター様のご紹介で、6名の聴力障害者（ろう者3名、中途失聴・難聴者3名）の方々を12月5日に協会へお招きし、UD技術委員会メンバーとの交流会を開催した。聴力障害のない方では気づきにくい、聴力障害の方が日頃から感じている「家電品への困りごと」についてヒアリングを実施、家電品のご不便な点については製品の取り扱いだけに留まらず、ビフォアサービス、アフターサービスに及ぶ多様なご意見を頂いた。また、現在UD技術委員会では、特に今回ご来協頂いた聴力障害者の方々へ

有効と思われる「振動報知」の研究を行っていることから、その有効性確認のための体感調査にもご協力頂き、JIS化を目指す「振動報知ガイドライン」策定に向けた貴重なご意見を頂いた。

- (4)家電メーカー各社の「UD配慮家電製品の最新情報」「UD配慮家電製品についての製品別、メーカー別のお問合せ先のご案内」及び「UD配慮への取り組みに関する最新情報のご紹介」について、家電製品協会Webサイトに掲載し情報の更新を行った。

6. 消費者啓発関連事業

- (1)消費生活センター、自治体等からの要請に応えるべくPDF化した消費者啓発資料等の提供を行う協会サイトの運営・管理を行った。
- (2)消費者関連団体や消費生活センター他から、消費者に関連する情報を収集するとともに消費生活センターの相談員向けに「家電製品Q&A」などを提供する協会サイトの運営・管理を行った。
- (3)協会サイトの製品安全ページにおいて、最近事故の多い3つのバナーを掲載するとともに、リコール情報や関係団体及び事業者の持つ製品安全関連情報を発信し消費者啓発の普及・広報活動に取り組んだ。

7. 消費者関連法務事業

消費者関連法令の動向に関して適宜情報共有を行い、家電業界への影響の有無と意見具申の必要性を検討した。

8. アフターサービス関連事業

- (1)長期使用製品による経年劣化事故の未然防止活動の一環として、製品安全総点検月間に合わせ「家電製品愛情点検チェックリスト」Web版及び賛助会員のホームページ等のQRコードを掲載することで、チェックリストへのアクセスの誘引を図った。また、一般社団法人日本冷凍空調工業会と協力して、「シーズン前のエアコン点検」チラシ、啓発バナーを作成し、行政、関係団体と連携した周知活動を行った。
- (2)販売店向け安全点検技術講座、安全点検技術情報等の協会サイトの運営・管理を行った。

9. 流通EDI関連事業

固定電話網のIP網への移行に対応した家電業界標準EDI「拡張E-VANフォーマット（流通BMS準拠）」改訂版Webによる情報提供と運営・管理を行った。

10. 広報・協会運営関連事業

(1)広報事業

- ①月刊AEHA通信を発刊し、協会の毎月の活動について賛助会員や関係団体に報告するとともに、協会Webサイト会員専用ページに掲載した。
- ②協会Webサイトにて、協会の概要、事業内容、活動成果、トピックス等の情報発信を適時行った。
- ③賛助会員向けサービスの充実として、同協会Webサイトにて会員専用「お役立ち情報サイト」を公開し、運営を開始すると共に各分野で旬なテーマによるセミナーを企画し、計15回のセミナーを実施した。
- ④家電製品協会の活動を対外へ発信するため、計17回のプレスリリースを発信した。

⑤ 対外発信力を高める為、積極的にメディアとの関係構築を図り、37 メディア 58 名の記者と固有名詞で連絡ができる関係性を構築した。

(2) 家電産業ハンドブック関連事業

賛助会員向けサービスの一環として、2024 年の日本の家電産業の状況を、国内出荷、国内生産、輸出、輸入の各項に渡り、最新統計に基づき動向を解説する「家電産業ハンドブック 2025 年（令和 7 年）」を 1,000 部発刊し、賛助会員に配布した。

また、一般向けには、工業会の出荷統計以外のデータを掲載した抜粋版を作成し、協会 Web サイトにて公開した。

II. 自治体支援事業

不法投棄される特定家庭用機器廃棄物の量を大幅に削減することを目的とした「不法投棄未然防止事業協力」、ならびに、離島地域において排出等される特定家庭用機器廃棄物を指定引取場所まで輸送するために要する費用の削減を目的とした「離島対策事業協力」を以下のとおり実施した。なお、事業の公正な運用を図るために第三者委員会を組織し、当該委員会が決定した政策の下で事業を実施した。

1. 不法投棄未然防止事業協力の実施

特定家庭用機器廃棄物の不法投棄を未然に防止する事業及び不法投棄された特定家庭用機器廃棄物を回収し、再商品化等実施者に引き渡す事業を実施する 71 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに助成金の交付を行った。また、2026 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、56 自治体に対して同事業協力を行うこととした。

2. 離島対策事業協力の実施

次に掲げるいずれかの事業を実施する、または実施しようとしている 23 自治体に対し、事業の実例等の紹介やその他必要な情報の提供、事業の立案に対する助言を行うとともに、助成金の交付を行った。

- (1) 離島地域において特定家庭用機器廃棄物を引き取った、または回収した場所から指定引取場所までの輸送を効率的な方法により行い、再商品化等実施者に引き渡す事業。
 - (2) (1)に掲げる事業を自治体の委託を受けていない第三者が行う場合、その第三者に対して海上輸送に要する費用の全部または一部に相当する額の補助金を交付する事業。
- また、2026 年度に助成金を交付する事業の公募を行い、第三者委員会で審議の結果、25 自治体に対して同事業協力を行うこととした。

3. 自治体等が実施した事業及びその成果等についての評価の実施

- (1) 不法投棄未然防止事業協力について、2023 年度に助成金を交付した 140 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。
- (2) 離島対策事業協力については、2024 年度に助成金を交付した 21 自治体の事業及びその成果等について評価を行った。

4. 事業を実施している自治体の視察等

不法投棄未然防止事業協力 4 自治体、離島対策事業協力 3 自治体の実施内容の視察及び情報交換を行い、第三者委員会委員による離島視察を鹿児島県奄美市で実施した。

区分	件数			
不法投棄未然防止	4	宮城県亘理町 鹿児島県奄美市	千葉県南房総市	千葉県館山市
離島対策	3	沖縄県石垣市	沖縄県竹富町	鹿児島県奄美市

5. 事業協力Webサイトの改修

事業協力自治体の活動支援につながる、自治体活動事例サイトの内容更新、内容の理解しやすさと、見やすさの改善を行うと共に自治体より問い合わせのある監視カメラ、看板の特集ページを新設した。

Ⅲ. 家電リサイクル券センター事業

2025 年度に製造業者等（指定法人を含む）により引き取られた特定家庭用機器廃棄物は、約 1,448 万台（前年度比 99%）となった。当センターとしては、家電リサイクル法を円滑に遂行するため、家電リサイクル券の発行等、以下の事業を実施した。

1. 家電リサイクル券システムの運営

- (1) 小売業者の入退会、製造業者等の加入及び契約解除等の対応を行った。その結果、2026 年 3 月末日現在、入会取扱店は約 4.1 万企業（前年度比 100%）、店舗数は約 5.5 万店（前年度比 100%）となった。また、同時点の入会自治体は 1,026 団体（前年度比 103%）、加入製造業者等は 156 社（前年度比 103%）、管理統括業者は 9 社（前年度比 100%）となっている。
- (2) 家電リサイクル法に基づく管理票等の機能を持った家電リサイクル券を発行した。2025 年度は、取扱店等に対して料金販売店回収方式用家電リサイクル券を約 1,228 万枚（前年度比 92%）、料金管理統括業者回収方式用家電リサイクル券を約 45 万枚（前年度比 132%）納入した。このほか、郵便局用家電リサイクル券約 220 万枚（前年度比 100%）を約 2.3 万局（前年度比 96%）の郵便局に、自治体用家電リサイクル券は約 2.1 万枚（前年度比 98%）を上記の入会自治体にそれぞれ納入した。
- (3) 製造業者等からの依頼に基づき、家電リサイクル料金、指定引取場所の所在地変更等を協会 Web サイトにて公表した。
- (4) 取扱店の家電リサイクル券適正運用促進のため、協会 Web サイト、チラシ等により啓発を行った。
- (5) 排出者、取扱店等にリサイクル料金をより詳細に案内するため、型番検索に使用する型番情報の充実化に努めた。

2. 家電リサイクル券システム運用マニュアル等の作成と配布

家電リサイクル料金の変更等を反映した「リサイクル料金一覧表（2026 年 4 月版）」を作成し、郵便局へ配布した。また、「リサイクル料金一覧表」の Web 版を 4 回発行した。

3. 情報システムの改善等

参照システムのクラウド化対応を行い、2026 年 1 月から運用を開始した。また、併せて主系システムの次回リプレースについて検討を行った。

4. 業務委託料の清算

家電リサイクル券システム運営規程の定めに従い、2026 年 4 月末に業務委託料の清算を実施した。

IV. 指定法人事業

家電リサイクル法第 32 条第 1 項の規定に基づき、主務大臣より指定法人に指定された者として以下の事業を実施した。

1. 家電リサイクル法に基づく廃家電 4 品目のリサイクルに必要な行為の実施（家電リサイクル法第 33 条第 1 号、第 2 号、第 3 号関係）

(1) 家電リサイクル法第 33 条の第 1 号、第 2 号の規定に基づき、特定製造業者等から受託した廃家電 4 品目及び製造業者等が存在しない、または判明しない廃家電 4 品目について、リサイクルを実施した。2025 年度に指定法人が引き取った廃家電 4 品目は約 70 万台（前年度比 113%）となった。

(2) 特定製造業者等との契約状況は次のとおりである。

2025 年 4 月 1 日時点：113 社

2026 年 3 月 31 日時点：123 社（前年比 109%）

(3) 家電リサイクル法第 33 条第 3 号の業務は、同号に基づき主務大臣が公示した地域がないため、実施しなかった。

2. 廃家電 4 品目の排出並びに収集・運搬ならびにリサイクルの実施に関する調査、及び普及啓発等（家電リサイクル法第 33 条第 4 号、第 5 号関係）

(1) 使用済みエアコンの回収率向上に向けた普及啓発活動の強化

これまでの調査結果を踏まえ、賃貸管理業者の管理団体である公益財団法人日本賃貸住宅管理協会と連携し家電リサイクル実施における課題に対する検討と、積極的な普及啓発活動を行った。

① 普及啓発コンテンツの作成

賃貸管理業者向け「家電リサイクル券システム登録入会促進」ポスターを製作した。

② 普及啓発の実施

- ・公益財団法人日本賃貸住宅管理協会本部の主催イベントにてブース出展 5 月、11 月と 2 回実施した。

- ・公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会員専用の「家電リサイクル券システム入会」申込書を作成し入会促進を行った。

(2) 適正排出促進のための協会 Web サイトによる普及啓発活動

一般排出者向けに廃家電 4 品目の正しい捨て方がわかる Web コンテンツ「3 秒でえらべる家電の捨て方」内の処分方法の選択肢に、家電リサイクルに対応した専門業者（料金管理統括業者）へ依頼するケースを追加掲載した。

(3) 常設展示場による普及活動

① 東京・科学技術館出展ブースの大規模リニューアルを 2026 年 2 月未完了

2026 年 3 月 6 日「家電リサイクルワールド」としてオープンした。

② おおさか A T C グリーンエコプラザ「家電リサイクルスタジオ」の展示物、カットモデルの点検修繕など、来場者の安全面の対策を実施した。

(4) 大学連携による普及活動

「学生が家電リサイクルの仕組みを主体的に理解し、課題の解決を考える」をテーマに、以下の大学と連携し若年層への普及啓発を探った。

- ・広島県立叡敬大学との課題解決演習（P B L）

- ・立命館大学経営学部中村教養ゼミと「家電リサイクルを学ぶ」

V. 家電製品PLセンター事業

家電製品に係る紛争解決機関として、公正・中立・迅速な紛争解決を図った。また、関係機関と連携し、情報開示と広報活動を行った。

1. 公正・中立・迅速な紛争解決

A D R法に基づく法務大臣の認証を得た機関として、家電製品に係る紛争の公正・中立・迅速な解決に努めた。2025年度の相談等受付件数は2,496件（前年度比119%）と前年度を大きく上回った。そのうち斡旋手続は3件。内容別相談等受付件数では、拡大損害事故相談が136件（前年度比90%）、非拡大損害事故相談が27件（前年度比40%）、双方を合計した損害事故相談が163件（前年度比75%）と事故相談が減少した。また、相談者別相談等受付件数は、一般消費者1,924件（前年度比123%）、事業者49件（前年度比169%）、行政516件（前年度比110%）、その他7件（前年度比21%）であった。

(1) 内容別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
拡大損害事故	136件	90%	5.4%
非拡大損害事故	27件	40%	1.1%
損害事故相談	163件	75%	6.5%
一般相談	2,330件	125%	93.3%
相談案件計	2,493件	119%	99.9%
斡旋案件	3件	－	0.1%
合計	2,496件	119%	100.0%

(2) 相談者別相談等受付状況

	受付件数	前年度比	構成比
一般消費者	1,924件	123%	77.1%
事業者	49件	169%	2.0%
行政	516件	110%	20.7%
その他	7件	21%	0.3%
合計	2,496件	119%	100.0%

2. 情報開示

(1) 年次報告書及び月次インフォメーションによる情報開示

7月に協会Webサイトに「2024年度年次報告書」を掲載するとともに、毎月初めに月次の「インフォメーション」として、相談受付状況等の情報開示を行った。

(2) 関係工業会等への情報提供

関係工業会との連絡会を開催し、製品別相談状況等の情報提供を行うとともに、重要な相談案件については適宜、情報提供を行った。

3. 広報活動及び関係機関との連携等

関東経済産業局、東京都消費生活総合センター、自動車製造物責任相談センター他との情報交換会や全国の消費生活センターなどの機関からの相談への対応を通じて、当センターの事業内容を周知し、一般消費者からの相談に対する連携を図った。

また、関係工業会の研修会や当協会の製品安全委員会等を通じて、当センターの事業内容を紹介し、事業への理解を深めた。

4. その他

(1) 賛助会員企業の家電製品PLセンター窓口担当者を対象に報告会を開催し、関連企業・団体15社に対し2024年度の活動について意見・情報交換を行った。

(2) 製品評価技術基盤機構（N I T E）から講師を招き、「製品安全セミナー」を製品安全委員会と共同開催した。賛助会員並びに賛助会員紹介企業からの参加者約80名に対し、家電製品事故や消費者相談に関する講演・意見交換を行った。

VI. 資格審査認定事業

C B T (Computer Based Testing) 方式による家電製品アドバイザー、同エンジニア、スマートマスター資格の認定試験と、資格更新 (2026 年 3 月末時点) の事業を行った。

1. 資格認定試験

(1) 第 49 回資格認定試験 (2025 年 9 月)

(2) 第 50 回資格認定試験 (2026 年 3 月)

受験件数の実績は 12,969 件で、計画 14,500 件に対し計画比 89.4%、前年度比 89.2%と厳しい結果に終わった。受験者の大半を占める大手家電量販と通信系法人の対象者の取得率が飽和点に近づいていることが主要因であるが、現行 3 資格の受験件数の底這い状況は依然として継続している。

2026 年度は、新たに「Z E H コーディネーター」資格を 9 月より創設し、現状の打破を目指す。

2. 資格更新

受験件数低迷の一方で、資格更新は家電量販を中心とする資格保有者の増加と、団体更新システムの構築による導入法人の更新取組みを強化したことで好調に推移し、2026 年 5 月更新回においても、前回に続き 70%を超える更新率を確保できる見込み。2025 年度の資格更新実績としては下表 2 の計 8,447 件に、2025 年 5 月更新回の同年 4 月受付分 (年度跨ぎ分) 784 件を加えた 9,231 件が最終実績となる。

受験件数の落ち込みを補うまでには至らなかったものの、2025 年度の事業トータルでの収支は、当初のマイナス計画からは若干改善できる見込みである。

< K P I (目標数値の結果) >

1. 資格試験 (受験申請件数)

単位: 件

	(1) 第 49 回試験 (2025 年 9 月)	(2) 第 50 回試験 (2026 年 3 月)	計
アドバイザー	6,019	5,642	11,661
エンジニア	-	293	293
スマートマスター	514	501	1,015
計	6,533	6,436	12,969
計画・計画比	7,500 87.1%	7,000 91.9%	14,500 89.4%

2. 資格更新 更新回ごとの資格更新申請件数 及び()内は 更新率

単位: 件

	2025 年 11 月更新	2026 年 5 月更新(※)	計
アドバイザー	4,207 (73.9%)	2,456 (56.2%)	6,663 (66.2%)
エンジニア	748 (74.3%)	463 (54.3%)	1,211 (65.1%)
スマートマスター	378 (70.5%)	195 (59.8%)	573 (66.4%)
計	5,333 (73.7%)	3,114 (56.1%)	8,447 (66.8%)
計画・計画比	5,100 104.5%	3,800 81.9%	8,900 94.9%

(※) 2026 年 5 月更新回の数値は、同年 3 月末時点の途中実績 (4 月末申請締切)

また、以降の 4 月申請受付分は年度跨ぎ分として 2026 年度へ繰り越し

【5】附属明細書

2025 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しない。

【6】2025 年度 成果物一覧

1. 環境部

	項 目	概 要
1	2024 年(令和 6 年)度 版家電リサイクル年 次報告書(2001～2024 年度 24 ヶ年の実績)	家電リサイクル法施行後の業界の取り組み状況を取りまとめ、 4,000 部を印刷し、消費者や流通団体、自治体、主務官庁、全国 図書館、製造業者等に配布した。多岐にわたる普及啓発活動を掲 載し、製造業者等の取り組み姿勢の P R を行った。 協会 W e b サイトにも公開し、広く家電リサイクル法への関係 者、消費者等の理解促進を図った。 【形態】冊子、W e b サイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 年次報告書作成WG
2	2024 年度家電リサイ クル実施状況	2024 年度の「家電リサイクル実績（廃家電 4 品目の引取実績、 再商品化等実績）」を協会 W e b サイトに掲載した。 【形態】W e b サイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 年次報告書作成WG
3	一般者向け普及啓発 ポスター「知っていま すか？正しいリサイ クル」の制作	家電リサイクル対象（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯 機・衣類乾燥機）の処理に特化したポスターを制作し、配付した。 【形態】印刷物 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
4	家電リサイクル法認 知度調査	全国で 20～60 歳代の 500 名を対象に家電リサイクル法の認知度 や情報の入手手段、家電製品の購入場所などについての調査を実 施した。 【形態】W e b サイト 【委員会・WG】家電リサイクル委員会 普及広報WG
5	製品アセスメント事 例集	協会 W e b サイトに掲載の「製品アセスメント事例集」に 15 件 の新規事例を追加掲載し、環境配慮設計についての取り組み情報を 関係者及び消費者等に紹介した。 【形態】W e b サイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
6	家電製品の環境配慮 設計（資源の有効活用 を中心として）	協会 W e b サイトに掲載の「家電製品の環境配慮設計（資源の有 効活用を中心として）」の記載内容を見直し、2025 年度版として 実績値等を改訂した。 【形態】P D F ファイル、W e b サイト 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
7	欧州 E S P R 調査報 告書	欧州エコデザイン規則（E S P R）の検討状況について、外部コ ンサルタント会社を通じて 2026 年 2 月に調査報告を行った報告 書を委員会で共有した。 【形態】P D F ファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会

	項 目	概 要
8	再生プラスチック使用量シミュレーション結果	プラスチックの総使用量や再生プラスチックの総使用量を机上シミュレーションし、結果を資料にまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】製品アセスメント委員会
9	環境配慮包装事例集	家電業界各社が取り組んでいる「容器包装の環境配慮」推進に向けた最近の具体的な事例を、一般社団法人日本電機工業会包装委員会との協業により5件作成し、協会Webサイトに公開した。 【形態】PDFファイル、Webサイト 【委員会・WG】容器包装リサイクル委員会

2. 家電業務部

	項 目	概 要
1	「省エネ家電deスマートライフ」Webサイト	① 政府方針（エネルギー白書等）や、工業会イベントや展示会等の情報、新たに教育関連イベントも定期的に掲載し配信した。 ② 閣議決定された「エネルギー白書 2025」や「第7次エネルギー基本計画」等や各種報告書の内容を基に、本編&キッズ版のコンテンツ更新を実施しWebサイトの鮮度維持に努めた。 ③ 特に「本編」に対して、サイトのログ解析を実施しアクセス数に影響が出ていた「地球温暖化」と「スマートライフ」項目について構成内容を全体的に見直しリニューアルを実施した。 ④ 子供の教育を通して省エネに関する家庭の行動変容を促進する目的として、Webサイト「キッズ版」に指導要領とリンクさせ小学校の授業で実践しながら省エネを学べる「教育教材コンテンツ」の充実を図った。 【形態】Webサイト https://shouene-kaden2.net 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG
2	2025 年度版スマートライフおすすめBOOK	関係工業会に加え、資源エネルギー庁及び環境省地球環境局脱炭素ライフスタイル推進室（デコ活応援隊）との連携により、省エネ啓発のため「2025 年度版スマートライフおすすめBOOK」電子版を制作した。具体的な内容として、「地球温暖化の現状と対策」、「省エネ家電への買換え促進」、「統一省エネラベルの見方」、「HEMS & ZEHのメリット」などの情報掲載を行った。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】省エネルギー対策委員会 省エネ家電温暖化防止啓発WG
3	「製品安全に関する大切なお知らせ」のWebサイト	家電製品協会ホームページのトップページに「お知らせアイコン」を付けた「製品安全に関する大切なお知らせ」のバナーを設置し、各社リコール情報へリンクした。 【形態】Webサイト https://www.aeha.or.jp/safety/news/recall 【委員会・WG】製品安全委員会

	項 目	概 要
4	「ユニバーサルデザイン配慮家電製品情報」Webサイト	「UD配慮家電製品の最新情報」「UD配慮家電製品についての製品別、メーカー別のお問合せ先のご案内」および「UD配慮への取り組みに関する最新情報のご紹介」を定期更新し、最新情報を掲載した。 【形態】Webサイト https://aeha.or.jp/ud/category/av.php 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会
5	報知振動の基礎研究	早稲田大学との共同による「報知振動の基礎検討」の研究（JIS化に向けた検討）を実施、9つの振動パターンについて調査・評価し報告書としてまとめた。 【形態】PDFファイル 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会
6	アニメーションによる報知振動例	9つの振動パターンについての適用場面例についてアニメーションを作成、ガイドライン掲載予定、JISへの掲載検討。 【形態】.mp4ファイル 【委員会・WG】ユニバーサルデザイン技術委員会

3. 管理部

	項 目	概 要
1	月刊AEHA通信	賛助会員向けに毎月の「月刊AEHA通信」を配信し、各委員会の活動報告や業界関連の情報共有を定期的に行った。また、協会Webサイト内の会員専用ページに掲載した。 【形態】PDFファイル、Webサイト
2	家電産業ハンドブック 2025（令和7年）	賛助会員へのサービスの一環として、家電に関する統計や家電業界の動向を取りまとめたハンドブックを発行した。 【形態】冊子 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会
3	家電産業ハンドブック 2025（令和7年）電子版（抜粋編）	家電産業ハンドブック 2025（令和7年）の冊子から、工業会による出荷統計以外の統計データを抜粋し、協会Webサイトに掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】運営委員会 家電ハンドブック編集専門委員会

4. 事業協力室

	項 目	概 要
1	事業協力（不法投棄未然防止、離島対策）のWebサイトの改訂	2026年度事業協力実施自治体の決定と2024年度実績、及び2023年度不法投棄未然防止事業協力の評価、ならびに2024年度離島対策事業協力の評価を掲載した。 【形態】Webサイト 【委員会・WG】第三者委員会

5. 家電リサイクル券センター

	項 目	概 要
1	リサイクル料金一覧表等	リサイクル料金一覧表を郵便局に配布した。また、WebサイトにPDF版を掲載した。 【形態】冊子、Webサイト

6. 指定法人業務センター

	項 目	概 要
1	常設展示場リニューアル	東京都「科学技術館」2025年度大幅リニューアルを完成2026年3月6日オープンした。 【形態】展示物
2	一般排出者向け普及啓発アイテム	イベント用グッズを制作し、常設展示、リサイクルプラント他に配布した。 ・クイズカードセット 2,000セット（10枚1組） ・家電リサイクルノート 500冊 【形態】印刷物、その他
3	事業者排出向け普及啓発アイテム	使用済みエアコンの回収率向上に向けた普及啓発活動の一環として賃貸管理業者向け専用アイテムを作成した。 ① 日本賃貸住宅管理協会イベント用ポスター作製 1セット ② イベント配布用の啓発セットを作成配布 500セット 【形態】印刷物、その他

7. 家電製品PLセンター

	項 目	概 要
1	2024年度家電製品PLセンター年次報告書	2024年度における家電製品PLセンターの相談等受付状況を取りまとめ、情報開示、広報活動、及び拡大損害事故相談の内容等を紹介した。（2025年7月） 【形態】Webサイト
2	月次インフォメーション	相談等受付概況や主な拡大損害事故相談事例を、月次単位で情報公開した。 【形態】Webサイト

8. 認定センター

	項 目	概 要
1	C B T （Computer Based Testing）方式試験システム	2023年2月より導入した団体資格更新及び団体管理システムにつき、2025年度も重点企業に対し継続して推進し、KDDI Sonic-Falcon、ケーズHD等、累計で12社を登録した。 【形態】コンピュータプログラム

	項 目	概 要
2	家電製品アドバイザーテキスト&問題解説集（2026年版） 3科目 計3冊	家電製品アドバイザー受験者向けの2026年版テキストと、問題解説集の合本版を発刊した。問題は過去に出題された試験問題をベースとしている。科目ごとに「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」をそれぞれ1冊、合計3冊を紙版と電子版での発刊である。テキスト部分は、最新の情報を網羅し、理解しやすいよう各章末に「この章でのポイント！」を掲載した。また、2026年3月(第50回)の試験問題は、この2026年版テキストの記載内容から出題した。 【形態】書籍（紙版、電子版） 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG (Reference-WG)
3	家電製品アドバイザーテキスト（2026年版）3科目 計3冊	家電製品アドバイザーテキスト&問題解説集の合本版上記2のデータからテキスト部分のみを抜粋し、「AV情報家電」「生活家電」「CS・法規」の科目ごとにそれぞれ1冊、3科目計3冊を電子版のみで発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG (Reference-WG)
4	家電製品アドバイザー問題解説集（2026年版）1冊	家電製品アドバイザーテキスト&問題解説集合本版上記2のデータから問題解説集部分を抜粋し、3科目をまとめた問題解説集1冊を電子版のみで発刊した。 【形態】書籍（電子版のみ） 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 情報発信・教育部会 各科目のR-WG (Reference-WG)
5	家電製品アドバイザー試験（第49回、第50回試験）、同エンジニア試験（第50回試験）問題作成 計 約1,000 設問	家電製品アドバイザーは、2025年9月(第49回)試験並びに2026年3月(第50回)試験、家電製品エンジニアは第50回の試験問題をドキュメンテーション部会の各科目E-WGで検討し作成した。作成した試験問題は、試験問題作成専門部会での検証、資格審査委員会での承認を受け試験に使用した。 【形態】電子コンテンツ 【委員会・WG】ドキュメンテーション部会 試験問題作成専門部会 資格審査委員会 各科目のE-WG (Examination-WG)
6	スマートマスター公式テキスト&問題解説集（2025年版）	スマートマスター資格の2025年版公式テキスト&問題解説集の発刊にあたり、ワーキングを編成して執筆し、かつ学識者・関係工業会の監修を受け、同年5月に発刊した。昨年同様、紙版については、テキストと問題集の合本版のみの発刊とした。 【形態】書籍（紙版、電子版） 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスターテキスト執筆WG

	項 目	概 要
7	スマートマスター公式テキスト（2025 年版）	スマートマスター資格の 2025 年版公式テキスト&問題解説集の合本版上記 6 のデータからテキスト部分を抜粋し、電子版テキストとして同年 5 月に発刊した。 【形態】書籍(電子版のみ) 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスターテキスト執筆WG
8	スマートマスター公式問題解説集(2025 年版)	スマートマスター資格の 2025 年版公式テキスト&問題解説集の合本版上記 6 のデータから問題解説集部分を抜粋し、「スマートハウスの基礎」「スマートハウスの関連機器・サービスの基礎」の 2 科目を 1 冊に集約した問題解説集を同年 5 月に発刊した。 【形態】書籍(電子版のみ) 【委員会・WG】スマートマスター専門部会 スマートマスター試験問題作成WG
9	スマートマスター 試験問題(第 49 回、第 50 回試験) 計約 300 設問	第 18 回目となる 2025 年 9 月試験並びに第 19 回目となる 2026 年 3 月試験のスマートマスターの試験問題を試験問題作成WGの事務局としてまとめ作成した。 【形態】電子コンテンツ 【委員会・WG】スマートマスター専門部会、資格審査委員会 スマートマスター試験問題作成WG
10	スマートマスター・家電製品アドバイザー・同エンジニア資格更新のための教材(2025 年度版)	スマートマスター・家電製品アドバイザー・同エンジニアの電子教材(B 5/B 6 対応のテキスト・更新テスト・不合格解説)を制作(年次更新)した。 【形態】電子コンテンツ
11	自己学習講座の「マイスタディ講座」	「マイスタディ講座」として資格保有者に対しWebサイトで情報提供を行った。 ① 「ここが要点」記事、これぞプロという最新情報を取材ベースで毎月制作し発信した。 ② 最新のテキスト及び問題解説集(2026 年版アドバイザー/2025-2026 年版エンジニア/2025 年版スマートマスター)をアップロードし、公開した。 【形態】Webサイト:PDFコンテンツ 【委員会・WG】情報発信・教育部会、ドキュメンテーション部会
12	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内広告	資格試験の周知徹底を図るため、9 月と 3 月の受験申請時に電化新聞、家電ニュースの業界向け出版物に試験案内広告や認定センター長インタビュー記事などを掲載した。また、エグゼクティブ等級周知のため合格者の氏名一覧等、Webサイトにて公開した。 【形態】業界雑誌、業界紙広告、Webサイト 【委員会・WG】認定制度委員会

	項 目	概 要
13	家電製品アドバイザー・同エンジニア、スマートマスター資格の試験案内ポスター・リーフレット	資格認定試験の周知徹底を図るため、2025年9月(第49回)、2026年3月(第50回)試験の申請に合わせて試験案内ポスター7,000部、試験案内リーフレット11,500部、エグゼクティブ等級案内パンフレット3,900部を作成し、家電量販店・メーカー・通信系・ZEH事業者関連・専門学校等の対象事業体に送付した。 【形態】ポスター、リーフレット 【委員会・WG】認定制度委員会
14	資格認定試験 受験申請受付開始のリリース	資格認定試験を広く周知するため、7月22日(2025年9月第49回試験)と1月20日(2026年3月第50回試験)に受験申請受付開始のリリース配信を行った。 【形態】Webサイト
15	資格認定試験結果(エグゼクティブ等級合格者氏名公表)のリリース	資格認定試験の試験結果概要と、エグゼクティブ等級合格者の栄誉をたたえる氏名の公表を、5月8日(2025年3月第48回試験)及び11月4日(2025年9月第49回試験)にリリース配信を行った。 【形態】Webサイト
16	ZEHコーディネーター資格のリリース	ZEHコーディネーター資格創設を広く周知するため、9月18日(2026年9月スタート!ZEHコーディネーター資格制度)及び1月26日(第一回特別セミナー開催と試験要項発表)にリリース配信を行った。 【形態】Webサイト
17	認定センターホームページの改修	認定センターホームページにつき、受験・更新者へのサービス向上を狙い、適宜改修を実施した。5月26日に「資格の総合化」ページを公開して、制度をわかりやすく説明し、資格総合化の促進を図った。 【形態】Webサイト
18	ZEHコーディネーター資格プレサイト	認定センターホームページ内に「ZEHコーディネーター資格プレサイト」を作成して9月18日に新規公開した。新資格創設の狙い、資格の特長、特別セミナーなどのコンテンツを掲載し、ZEHコーディネーター資格の周知及び受験者獲得を図った。 【形態】Webサイト
19	周知・広報戦略販促 (「人事に聞く!」特設サイトの制作)	認定センターの資格認定試験を積極的に推奨している法人の人事キーマンにインタビューした特設サイト「人事に聞く!家電製品資格を推す理由」に、ビックカメラ人事部へのインタビュー記事を追加。人事キーマンに推奨理由を語っていただくことで、受験者/受験検討者に本資格の価値や信頼性を訴求した。 【形態】Webサイト

9. 広報部

	項 目	概 要
1	対外プレスリリース	協会の活動、成果をプレスリリースとして積極的に発信。 25年度は合計17回の対外発信を行った。 【形態】プレスリリース
2	賛助会員向け情報提供HP「お役立ち情報サイト」	賛助会員へのサービス向上の一環で、各分野の最新の情報を整理し発信した。 【形態】Webサイト
3	協会HP統一レギュレーション	協会HPの統一性や視認性を高める為、各部門が守るべき統一レギュレーションを策定した。 【形態】PDFデータ
4	広報部ポータルサイト	協会内で広報関連の情報を共有する用途で立ち上げ、運営した。 【形態】ポータルサイト
5	家電リサイクル啓発用動画コンテンツ	ターゲット層毎に合計8作のパラパラ漫画啓発動画とそこから誘導し、より詳細の情報を提供する為のランディングページを作成、運営した。 【形態】SNS Webサイト
6	家電リサイクルによるGHG削減効果	家電リサイクルを実施する事によるGHG削減効果を試算し、対外に公表した。 【形態】プレスリリース、Webサイト